等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和８年10月

香　川　県

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	625	16.7%	主事	452	1,024	27.3%	係員級
				技師	169			
				学芸員、司書	4			
				計	625			
2級	主任主事又は主任技師の職務	399	10.6%	主任主事	277			
				主任技師	119			
				主任学芸員	3			
				計	399			
3級	主任の職務	1,023	27.3%	主任	911	1,295	34.5%	係長級
				係長	73			
				主任専門指導員、准教授	4			
				専門職員、専門学芸員、文化財専門員	23			
				指導主事、体育主事	10			
				専門主任	2			
				計	1023			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	467	12.4%	主任、係長	262			
				准教授	2			
				専門職員	2			
				指導主事、体育主事	6			
	副主幹の職務			副主幹、専門副主幹	131	1,096	29.2%	課長補佐級
				教授	1			
				主任専門職員、主任専門学芸員	2			
				主任管理主事、主任指導主事、主任体育主事	12			
				県立学校の事務部長	9			
				事務主任	30			
				専門職	10			
				計	467			
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	901	24.0%	副主幹、専門副主幹	404			
				副参事	8			
				課長補佐、専門補佐、室長補佐、所長補佐	256			
				専門検査員	13			
				教授	8			
				主席普及員、主席指導員、主席専門指導員	20			
				主任専門職員、主任専門学芸員、主任文化財専門員	9			
				主任管理主事、主任指導主事、主任社会教育主事	40			
				小豆総合事務所課長	5			
				県税事務所課長	5			
				保健福祉事務所課長、室長	5			
				農業改良普及センター次長	1			
				土地改良事務所課長	12			
				土木事務所課長	20			
				林業事務所の次長	1			
				その他の出先機関の所長、館長	7			
				その他の出先機関の次長	5			
				その他の出先機関の副所長、副校長	2			
				その他の出先機関の課長、室長	25			
				県立学校の事務部長	28			
				事務主任	18			
				教育機関(学校を除く)の課長	5			
				その他の教育機関(学校を除く)の次長	3			
				その他の教育機関(学校を除く)の課長	1			
				計	901			

6級	副課長の職務	154	4.1%	副課長	43	276	7.4%	課長級
				主幹、総括政策主幹、政策主幹、防災・監督主幹、家畜防疫主幹	37			
				主幹(兼)課長補佐	8			
				室長	10			
				防災指導監	1			
				専門監	1			
				副参事	5			
				交通管制官	1			
				東京事務所部長	1			
				小豆総合事務所次長	2			
				県税事務所部長	2			
				保健福祉事務所次長	2			
				保健医療大学事務局次長	1			
				農業改良普及センター次長	2			
				土地改良事務所次長	2			
				土木事務所次長	7			
				その他の出先機関の所長、館長	9			
				その他の出先機関の次長	10			
				その他の出先機関の副所長、副校長、副場長	5			
				教育機関(学校を除く)の次長、副館長	2			
				県立ミュージアム副館長	1			
				県立学校の事務部長	2			
				計	154			
7級	本庁の課長の職務	122	3.3%	課長	75			
				参事	5			
				事務局次長	2			
				首席師範	1			
				統括監	1			
				林業事務所長	2			
				保健福祉事務所長	1			
				農業改良普及センター所長	3			
				土地改良事務所長	3			
				土地改良事務次長	1			
				土木事務所長	1			
				その他の出先機関の所長、館長、校長、場長、園長	20			
				教育センター所長	1			
				教育事務所長	2			
				図書館長	1			
				その他の教育機関(学校を除く)の所長	3			
				計	122			
8級	本庁の次長の職務	40	1.1%	次長	19	40	1.1%	次長級
				局次長	2			
				参事	3			
				事務局長	1			
				事務局次長	1			
				東京事務所副所長	1			
				小豆総合事務所長	1			
				県税事務所長	1			
				消防学校長	1			
				保健福祉事務所長	2			
				保健医療大学事務局長	1			
				土木事務所長	3			
				大阪事務所長	1			
				総局次長	1			
				総室長	1			
				県立ミュージアム館長	1			
				計	40			

9級	審議監又は本庁の部長の職務	20	0.5%	部長	8	20	0.5%	部長級
				局長	2			
				理事	2			
				知事公室長	1			
				総局長	1			
				事務局長	3			
				会計管理者	1			
				東京事務所長	1			
				副教育長	1			
				計	20			
	合計	3,751						

注）定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

○公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	係員の職務	167	9.1%	係員	167	167	9.1%	係員級
				計	167			
2級	専門員の職務	195	10.6%	専門員	195	195	10.6%	専門員級
				計	195			
3級	主任の職務 困難な業務を処理する専門員の職務	494	26.8%	主任	198	494	26.8%	主任級
				専門員	296			
				計	494			
4級	専門官の職務 困難な業務を処理する主任の職務	455	24.7%	主任	328	455	24.7%	専門官級
				専門官	127			
				計	455			
5級	課長補佐の職務 主任専門官の職務	342	18.5%	課長補佐、所長補佐、室長補佐、校長補佐	20	342	18.5%	課長補佐級
				係長	31			
				主任専門官	255			
				警察署の課長	30			
				警察署の課長代理	6			
				計	342			
6級	次長又は困難な業務を処理する課長補佐の職務 上席専門官の職務	85	4.6%	課長補佐	85	85	4.6%	次長級
				計	85			
7級	室長の職務 管理官の職務 調査官の職務	62	3.4%	室長	2	62	3.4%	室長級
				機動警察隊長	1			
				副校長	1			
				広報官	1			
				監察官	2			
				管理官	11			
				副署長	12			
				刑事官	3			
				地域・交通官	3			
				調査官	26			
				計	62			
8級	参事官の職務 警察本部の課長の職務	29	1.6%	参事官	3	29	1.6%	参事官級
				本部課長	13			
				本部隊長	3			
				警察署長	8			
				本部所長	1			
				補佐官	1			
				計	29			
9級	警察本部の部長の職務	14	0.7%	人身安全統括監	1	14	0.7%	部長級
				局長	1			
				警察学校長	1			
				統括参事官	5			
				参事官	3			
				警察署長	3			
				計	14			
	合計	1,843						

注）定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

○研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	4	2.3%	技師	4	4	2.3%	係員級
				計	4			
2級	相当の知識経験に基づき研究を行う技師の職務 主任技師の職務	92	53.5%	技師	18	41	23.9%	
				主任技師	23			
	試験研究機関の主任研究員の職務			主任研究員	51	59	34.3%	係長級
				計	92			
3級	試験研究機関の困難な業務を処理する主任研究員の職務	76	44.2%	主任研究員	8			
	試験研究機関の主席研究員の職務			主席研究員	47	68	39.5%	課長補佐級
				副主幹	1			
				課長、室長	19			
				所長	1			
				計	76			
	合計	172						

注)定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	技師の職務	1	8.3%	技師	1	1	8.3%	係員級
				計	1			
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う技師の職務	3	25.0%	技師	3	3	25.0%	
				計	3			
3級	困難な業務を処理する課長補佐の職務	3	25.0%	副主幹	2	3	25.0%	課長補佐級
				次長	1			
				計	3			
4級	本庁の困難な業務を処理する課長の職務	5	41.7%	主幹	1	5	41.7%	課長級
				福祉事務所の次長	3			
	本庁の部長の職務			理事	1			部長級
				計	5			
	合計	12						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	技師の職務	7	6.8%	技師	7	39	37.9%	係員級
				計	7			
2級	高度の技術又は経験を必要とする技師の職務	23	22.3%	技師	23			
				計	23			
3級	主任技師の職務	16	15.5%	主任技師	9			
	主任の職務			主任	7	32	31.1%	係長級
				計	16			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	18	17.5%	主任	18			
				計	18			
5級	特に困難な業務を処理する主任の職務	12	11.7%	主任	7			
	副主幹の職務			副主幹	5	26	25.2%	課長補佐級
				計	12			
6級	困難な業務を処理する副主幹の職務 小豆総合事務所の課長、保健福祉事務所の課長、食肉衛生検査所の課長又は家畜保健衛生所の課長の職務	24	23.3%	副主幹	10			
				課長	9			
				室長	2			
	主幹の職務			次長	3	6	5.8%	課長級
				計	24			
7級	食肉衛生検査所の所長、さぬき動物愛護センターの所長又は家畜保健衛生所の所長の職務	3	2.9%	所長	3			
				計	3			
	合計	103						

注）定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする技師の職務	14	20.0%	技師	14	29	41.4%	係員級
				計	14			
3級	主任技師の職務	15	21.4%	主任技師	15			
				計	15			
4級	主任の職務	22	31.5%	主任	22	29	41.4%	係長級
				計	22			
5級	困難な業務を処理する主任の職務	18	25.7%	主任	7	11	15.8%	課長補佐級
	小豆総合事務所の課長又は保健福祉事務所の課長の職務			副主幹	5			
				課長補佐	1			
				課長	5			
				計	18			
6級	主幹の職務	1	1.4%	室長	1	1	1.4%	課長級
				計	1			
	合計	70						

注）定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

○高等学校等教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	396	16.5%	講師	204	439	18.3%	講師級
				養護助教諭	17			
				実習助手	137			
				寄宿舎指導員	38			
				計	396			
2級	困難な業務を処理する実習助手又は寄宿舎指導員の職務	1,874	78.1%	実習助手	31			
				寄宿舎指導員	12			
	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務			教諭	1,786	1,831	76.3%	教諭級
				栄養教諭	4			
				養護教諭	41			
				計	1,874			
特2級	高等学校の主幹教諭の職務	8	0.3%	主幹教諭	8	8	0.3%	主幹教諭級
				計	8			
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の職務	85	3.5%	教頭	85	85	3.5%	教頭級
				計	85			
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	38	1.6%	校長	38	38	1.6%	校長級
				計	38			
	合計	2,401						

注）定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

○中学校及び小学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	中学校又は小学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	662	12.2%	講師	597	662	12.2%	講師級
				養護助教諭	65			
				計	662			
2級	中学校又は小学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	4,167	77.0%	教諭	3,901	4,167	77.0%	教諭級
				養護教諭	203			
				栄養教諭	63			
				計	4,167			
特2級	中学校又は小学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	89	1.6%	主幹教諭	14	89	1.6%	主幹教諭級
				指導教諭	75			
				計	89			
3級	中学校又は小学校の副校長又は教頭の職務	294	5.4%	副校長	5	294	5.4%	教頭級
				教頭	289			
				計	294			
4級	中学校又は小学校の校長の職務	203	3.8%	校長	203	203	3.8%	校長級
				計	203			
	合計	5,415						

注）定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

○大学教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	助教又は助手の職務	13	24.5%	助手	1	1	1.9%	係長級
				計	1			
				助教	12	12	22.6%	助教級
				計	12			
2級	講師の職務	13	24.5%	講師	13	13	24.5%	講師級
				計	13			
3級	准教授の職務	9	17.0%	准教授	9	9	17.0%	准教授級
				計	9			
4級	学長又は教授の職務	18	34.0%	副学長	1	18	34.0%	教授級
				教授	17			
				計	18			
	合計	53						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

【病院局】

〇行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	主事又は技師の職務	15	15.0%	主事	15	27	27.0%	係員級
				計	15			
2級	主任主事又は主任技師の職務	12	12.0%	主任主事	11			
				主任技師	1			
				計	12			
3級	主任の職務	26	26.0%	主任	26	33	33.0%	係長級
				計	26			
4級	困難な業務を処理する主任の職務 副主幹の職務	14	14.0%	主任	7	32	32.0%	課長補佐級
				副主幹	7			
				計	14			
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	25	25.0%	副主幹	16			
				課長補佐	3			
				県立病院の課長・事務局次長	6			
				計	25			
6級	副課長の職務	3	3.0%	政策主幹	1	4	4.0%	課長級
				県立病院の事務局次長	2			
				計	3			
7級	本庁の課長の職務	1	1.0%	県立病院の事務局長	1			
				計	1			
8級	本庁の次長の職務	2	2.0%	局次長	1	2	2.0%	次長級
				県立病院の事務局長	1			
				計	2			
9級	本庁の部長の職務	2	2.0%	局長	1	2	2.0%	部長級
				県立病院の事務局長	1			
				計	2			
	合計	100						

注）定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

【病院局】

○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	技師の職務	6	3.9%	技師	6	14	9.1%	係員級
				計	6			
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技師の職務	11	7.2%	技師	8			
	病院の医長の職務			医長	3	31	20.3%	課長補佐級
				計	11			
3級	病院の困難な業務を処理する医長の職務	33	21.6%	医長	28			
	病院の副院長又は部長の職務			部長	5	103	67.3%	課長級
				計	33			
4級	主任部長又は病院の特に困難な業務を処理する部長の職務	103	67.3%	部長	88			
				中央検査部長	1			
				検診センター長	1			
				主任部長	5			
				院長補佐	3			
	病院長の職務 病院の困難な業務を処理する副院長の職務			病院長	3	5	3.3%	部長級
				副院長	2			
				計	103			
	合計	153						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

【病院局】

○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
2級	高度の技術又は経験を必要とする技師の職務	39	17.7%	技師	39	69	31.4%	係員級
				計	39			
3級	主任技師の職務	53	24.1%	主任技師	30			
	主任の職務			主任	23	98	44.5%	係長級
				計	53			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	64	29.1%	主任	64			
				計	64			
5級	特に困難な業務を処理する主任の職務	24	10.9%	主任	11			
	副主幹の職務			副主幹	13	46	20.9%	課長補佐級
				計	24			
6級	困難な業務を処理する副主幹の職務 科長、技師長又は副技師長の職務 薬剤部長（中央病院薬剤部長を除く。）の職務	39	17.7%	副主幹	23			
				科長	1			
				技師長	4			
				副技師長	4			
				薬剤部長	1			
	主幹、薬剤部長（中央病院薬剤部長を除く。）又は中央病院副薬剤部長の職務			副薬剤部長	1	7	3.2%	課長級
				薬剤部長	1			
				主幹	4			
				計	39			
7級	中央病院薬剤部長の職務	1	0.5%	薬剤部長	1			
				計	1			
	合計	220						

注）定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和8年4月1日現在

【病院局】

○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする技師の職務	256	30.7%	技師	256	405	48.5%	係員級
				計	256			
3級	主任技師の職務	149	17.8%	主任技師	149			
				計	149			
4級	主任の職務	247	29.6%	主任	247	297	35.6%	係長級
				計	247			
5級	困難な業務を処理する主任の職務	174	20.8%	主任	50	124	14.8%	課長補佐級
	副看護部長、看護師長、副主幹又は副看護師長の職務			副主幹	25			
				副看護師長	60			
				看護師長	39			
				計	174			
6級	看護部長の職務（7級の基準となる職務の欄に掲げる職務を除く。）	8	1.0%	副看護部長	6	8	1.0%	課長級
				看護部長	2			
				計	8			
7級	中央病院看護部長の職務を兼ねる中央病院副院長の職務	1	0.1%	副院長	1	1	0.1%	次長級
				計	1			
	合計	835						

注）定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数
（会計年度任用職員）

令和8年4月1日現在

○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		（人）	（%）
1級相当	定型的な業務を行う職務等	87	54.7%
2級相当	特別の免許若しくは資格又は特別の知識、技能若しくは経験を必要とする職務	72	45.3%
	合計	159	

○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		（人）	（%）
1級相当	栄養士の職務	3	60.0%
2級相当	管理栄養士の職務	2	40.0%
	合計	5	

○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		（人）	（%）
2級相当	保健師の職務	3	100.0%
	合計	3	

等級及び職制上の段階ごとの職員数
（会計年度任用職員）

令和8年4月1日現在

【病院局】
○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		（人）	（%）
1級相当	事務等の職務	200	93.5%
2級相当	社会福祉士等の職務	10	4.7%
3級相当	IT化推進職員の職務	4	1.9%
	合計	214	

【病院局】
○医療職給料表（一）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		（人）	（%）
1級相当	医師、歯科医師の職務	58	100.0%
	合計	58	

【病院局】
○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		（人）	（%）
1級相当	栄養士の職務	1	3.6%
2級相当	管理栄養士等の職務	27	96.4%
	合計	28	

【病院局】
○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		（人）	（%）
2級相当	看護師の職務	51	100.0%
	合計	51	